

整理番号:8-1

提言題名:1 さくら荘における対応 2 印鑑登録証明の交付

【提言の要旨】

1 「さくら荘」における利用料金(囲碁クラブ)について、即答できず、金額も間違っていた。このような事が生ずるのは、全く管理者の指導が十分に行われていない事によると思います。しっかり監督されたい。

2 取手駅前の窓口では印鑑証明交付に際し、印鑑登録カードが必要でした。マイナンバーカードを持っていれば、写真付きだしマイナンバーカードで十分ではないでしょうか。(コンビニではこれだけでよいとの説明でした)せっかくのマイナンバーをもっと活用させるべき。

(令和4年4月受付)

【回答の要旨】

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろより市政へのご理解とご協力を賜りましてお礼申し上げます。

さて、4月19日にいただきました市長への手紙につきまして、以下のとおり回答いたします。

1 「さくら荘」における利用料金(囲碁クラブ)について、即答できず、金額も間違っていた。このような事が生ずるのは、全く管理者の指導が十分に行われていない事によると思います。しっかり監督されたい。

【回答】

さくら荘での囲碁クラブについて、施設備え付けの申込用紙、各種クラブ一覧など、資料によって会費などの内容が異なっておりました。先日、ご指摘のご連絡をいただいたのち、ただちに施設の管理を行う取手市社会福祉協議会に連絡し、内容の訂正、統一を指示いたしました。ご迷惑、お手数をおかけいたしました。一層適切な施設運営をこころがけてまいりたいと存じます。

(高齢福祉課 令和4年4月回答)

2 取手駅前の窓口では印鑑証明交付に際し、印鑑登録カードが必要でした。マイナンバーカードを持っていれば、写真付きだしマイナンバーカードで十分ではないでしょうか。(コンビニではこれだけでよいとの説明でした)せっかくのマイナンバーをもっと活用させるべき。

【回答】

マイナンバーカードの活用につきましてご意見をいただきありがとうございます。

当市の印鑑登録証明書の交付につきましては、現在「印鑑登録証」(市民カード)により市役所窓口で発行する方法と「マイナンバーカード」を利用してコンビニで発行する方法がございます。

印鑑登録証明書をコンビニで取得される場合は、ご自身の「マイナンバーカード」を使ってご本人様のみが手続きをすることができます。

一方、「印鑑登録証」はコンビニでは使用することができませんが、ご本人様自身での手続きが難しい際、印鑑登録証を代理人に預けていただくことで委任とみなされ証明書取得の手続きを委任することができます。

「印鑑登録証」の運用を廃止しマイナンバーカードのみでの運用とした場合、請求できる対象者が限定されてしまいますことから、今後も現在の運用を維持してまいりたいと存じます。

なお、マイナンバーカードを利用した窓口での印鑑登録証明書の取得については今後の検討事項としてまいりたいと存じます。

(市民課 令和4年4月回答)